

四国地方整備局の取り組み

1. 日本風景街道

平成19年度～

全国展開

四国における風景街道の取り組み

基本的な考え

- 地域主役、行政支援
- 地域が誇りに思っていて自慢できる、景観・自然・歴史・文化等の地域資源を活かす
- 「住んでよし」、「訪れてよし」

1. 日本風景街道

四国における風景街道の取り組み

経緯と今後の予定

平成19年 8月31日

四国風景街道協議会 設立

風景街道の推進組織(会長:大西 淳 四国経済連合会会長)

平成19年 9月10日

風景街道登録申請受付開始

平成19年10月10日

第一回締め切り



審査・登録・支援



手作り灯ろうでライトアップされた沈下橋で涼む人々
(高知県四万十市)



地域ボランティアガイドによる土居廊中の案内
(高知県安芸市)



地元小学生による歴史的町並みの案内
(愛媛県松山市)



四国の文化遺産である遍路道の保全
(徳島県神山町)

2. 民主導で古い倉庫群を複合商業施設に

～北浜alley(アリー)～

高松港玉藻地区では、使われなくなった古い倉庫群を複合商業施設として再生させるという試みが行われている。

【施設概要】

【テナント】

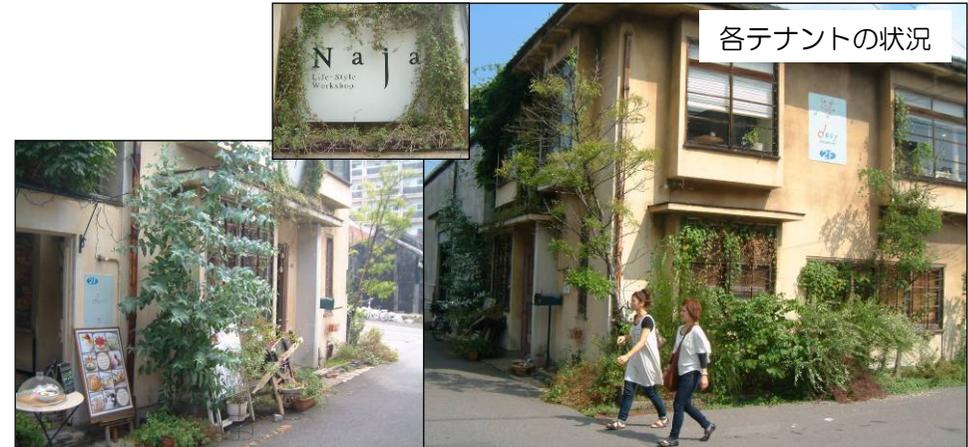
物販・飲食・サービスなど全8店
全床面積 約1,100m²

【共有スペース】

レンガ広場（屋外18[°] x 10[°] - 入）約190m²
駐車場 4カ所 計67台）公衆トイレ 1カ所



香川県高松市北浜町



■ 民間による倉庫の改修と連携し、前面の緑地を整備

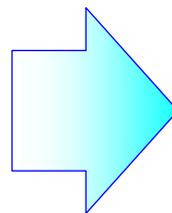
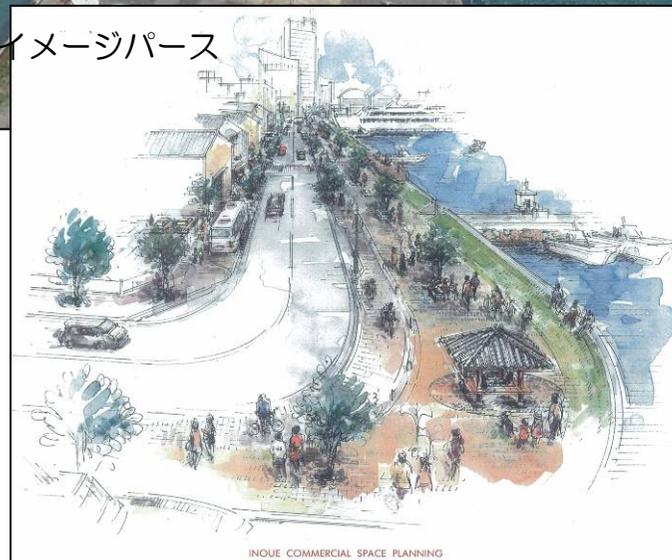
高松港玉藻地区



現況



イメージパース



3. 四国のみずべ八十八カ所 (21世紀に伝えたい、地域が誇れる水辺空間の保全、創出)

四国のみずべ八十八カ所を目指す4つのテーマ

- 「歴史、文化、風土に潜む魅力創出」
- 「情ある人間交流の再形成」
- 「地域の特徴を活かした活性化」
- 「四季折々に魅力あふれるみずべ」

現在のみずべには・・・

■ 現状と課題

- 「四国のみずべ八十八カ所」自体を知らない人が多い。
(地元の人々でも知らない人が多い)
- 季節、イベントなど限定的なみずべも存在する。
- 歴史・文化など選定背景を知らないと分からない。
- みずべの魅力が認識されていない。

課題解決には認知度向上が必須
→積極的な広報活動を行う

■ 現在の主な広報活動等

- 広報用小冊子等の作成(各県部会毎の小冊子、はがき、うちわ等)
- バスツアーの開催(香川部会H19.11.3開催予定。H18年度は徳島・香川で開催)
- パネル展の開催 (H19.9.2 東京新国立劇場で開催。その他イベントでも開催)
- 実行委員会等で今後の戦略検討。(13回の実行委員会を開催〔H13年3月～〕)
- HPの充実

産官学はもとよりNPOや地域住民の方々と一丸となって、みずべを核とした地域の活性化、振興、発展、創出を目指す。

■ 産官学からなる四国のみずべ八十八カ所実行委員会を組織し、「みずべ八十八カ所」を選定

68番 豊稔池



余島(天使の散歩道)



51番 内子の屋根付き橋



34番 波川鯉のぼりのみずべ



16番 新町川水際公園とケンチョピア

■ 実行委員会の県部会とともに地域活性化に向けた広報活動を展開中



四国のみずべ八十八カ所実行委員会



パネル展の開催(H19.9.2東京新国立劇場)



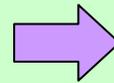
バスツアーの開催(徳島・H18.11.25)



各県毎のみずべ紹介冊子作成

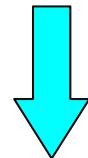
4. 景観法に基づく景観計画策定に関する市町村支援

管内において景観計画を早期に策定する意向を持つ市町村を数箇所モデル地区として選定



ケーススタディとして各々の自治体の熟度に応じた検討を実施

普及方策の検討



検討で得られた知見

■景観計画策定に向けて

- 地域の現状整理や景観上の課題抽出のための整理表(課題整理シート)を提案
- 地域の景観意識や地域の活動状況(熟度)に応じた住民意見の把握、合意形成のための展開方向(啓発のあり方)を整理

■計画策定後の景観形成の実現に向けて

- 景観形成に係る行政・住民・事業者の取り組み体制づくりへの提案

モデル地区①香川県直島町

■ 景観計画策定に向けた景観重点地区における景観形成基準の検討の実施



景観を阻害する
ブロック塀



八幡神社からみた
本村地区

焼き板と白壁・土壁・瓦屋根によって構成される落ちついた色調の集落景観がブロック塀や新建材が混在することによって景観が阻害される。

集落の家屋はほとんど二階建て以下であり、高さを制限し、勾配屋根とすることで、海からの景観（家並み）を保全・形成することができる。

沿道遊休地の利活用の検討

■ 沿道遊休地の利活用、及び利活用を促進するための組織体制の提案

- 住民による面的・線的沿道緑化・イベント
- 本浦地区（家プロジェクト周辺）、町民グラウンド、宮の浦港 海の駅「なおしま」、県道北風戸積浦線 における沿道緑化・イベントの開催

■ 住民組織（直島まちづくり協議会）の設立による活動の推進

- 地域住民や企業を中心とし、沿道緑化・清掃活動、地域イベントを開催



モデル地区②香川県宇多津町

- 景観資源、屋外広告物の調査による現況の課題整理を行い、景観計画策定に向けた景観計画区域の適正範囲、基本方針の検討を実施

◆残したい景観資源



三角邸



歴史的な町並み



新町から臨む飯野山(讃岐富士)

◆屋外広告物の現状(町並み景観の阻害要素)



屋上広告物



広告塔



壁面広告物